

千葉県福祉サービス第三者評価
(保育所基本情報)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒297-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成22年10月5日～平成23年2月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク七光台保育園 アスクナナコウダイホイクエン		
所在地	〒278-0046 千葉県野田市谷津367		
交通手段	東武野田線七光台駅 徒歩4分		
電 話	04-7126-5221	FAX	04-7126-5223
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日		
事業所番号		指定年月日	
併設しているサービス	子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	11	11	11	11	11	60		
敷地面積	1666.6㎡			保育面積			316.62㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアル参照								
食事	給食提供あり								
利用時間	月曜日～土曜日 7:00～20:00								
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	子育て支援(一時保育・育児相談・園庭開放・室内開放・イベント)								
保護者会活動	運営委員会参加、行事の手伝い、アンケートの協力								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	5	18
専門職員数	医師	看護師	保育士	
		1	12	
	保健師	栄養士	調理師	
			3	
	社会福祉士	その他専門職員		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所に申請用紙を申し込みます。また保育園で申請用紙があり、受付けて市役所に持っていきます。一時保育、子育て支援の申し込みは直接保育園の方に申し込むことが出来ます。(野田市児童家庭部保育課保育係 電話 04-7125-1111)		
申請窓口開設時間	月～金曜日(祝日、年末年始は除く) AM8時半～PM5時15分		
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、日中保育できない場合、同居の親族が保育できないと認められる場合保育園で乳幼児を保育します。日曜、祝日、年末年始は休園となります		
サービス決定までの時間	毎月1日の入園となります。受付は入園希望の前月10日までの申し込みになる		
入所相談	野田市役所・アスク七光台保育園で随時受け付けています。		
利用代金	保育料は所得税、市民税などの額と年齢によって変わります。また6時以降の延長料金は別途で頂きます。保育料以外に保育園で集金させていただくものもあります。		
食事代金	主食費として3歳以上児は1カ月400円集金しています。		
苦情対応	窓口設置	(株)日本保育サービス本部・アスク七光台保育園	
	第三者委員の設置	後藤勇・竹内美穂	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>◆運営理念◆ ①安心安全を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理・食に関しても万全の安全対策を講じています。 ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者の為の延長保育や、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応えるための一時保育まで子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p>
<p>特 徴</p>	<p>自然に恵まれ、畑・公園が多い。駅に近い為都内まで勤務されている保護者の方も多し。延長保育を希望される方が多い。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>★延長保育の拡大 朝7時～20時までの保育時間 ★夕飯・補食のサービス提供 ★保育プログラム クッキング保育・英語保育・幼児教育プログラム・体操教室・リトミック教室 ★子育て支援 一時預かり・親子サークル・発育測定・室内開放・園庭開放・育児相談・誕生会・出張保育・イベント</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p> <p>1. 保護者と園との信頼関係が向上しています。</p> <p>子ども達は明るく様々な体験活動を楽しむ姿が見られます。保護者アンケートから「子どもの様子に関する項目で」運動会などの行事や様々な体験活動に楽しんで参加や担任の保育士など職員を信頼し、保育園になじめているで、ほぼ100%の保護者の利用満足度からも伺うことができます。</p> <p>2. 地域の子育て支援が積極的に進めら、在園児との交流の中で行われています。</p> <p>昨年から一時保育、今年から子育て支援センターなど、地域の子育て家庭への遊び場の提供や一時預かり、情報提供、育児相談など積極的に実施されています。一時保育は子どもの状況をふまえて同年齢児との一緒に保育や子育て支援センターでは、0歳から2歳児のそれぞれの子育てサークルを育成し、育児支援を行い、また、在園児との交流をもつなど工夫した支援が行われています。</p> <p>3. 食育・食農を通して、食を営む力の育成に向けて、体験的な活動が行われています。</p> <p>食育は、発達過程にそった食育計画でのクッキング保育が行われ、食材に触れ作って食べるなど体験を通して、食への関心、作る人への感謝の気持ちが育まれています。食農は年間栽培計画があり、季節ごとに隣接した畑で子どもたち自ら種を蒔き、苗を植え収穫した野菜を給食につかい、誇らしげに食し、情操教育へつながり生きる力となっています。</p> <p>4. 気になる子どもへの専門的な相談・支援体制が確立されています。</p> <p>臨床心理アドバイザーの巡回による気になる子どもの相談、観察、助言が行われ、子どもや保護者への支援が行われています。また、スタッフが受講した発達支援の研修をもとに、臨床心理アドバイザーの専門的な指導が、心理面の理解を深め保育実践へつなげられています。</p> <p>5. 第三者評価結果の改善事項への取り組みが行われています。</p> <p>昨年、新設園で第三者評価を受審し、課題となった園庭の築山に安全対策として芝生を植えたり子どもの健康状況を記録する健康チェック表の作成・活用や歯磨きの方法、保育内容の見直し、スタッフの休憩取得方法など積極的に取り組み改善が行われました。</p>
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p> <p>1. 安全・安心を重視した園庭の改修・改善を期待します。</p> <p>限られた園庭に、築山・池が作られています。雨天時は斜面に沿って砂が流れだし、側溝に堆積し、その処理作業が課題となっています。子ども・保護者・スタッフの安全、安心面から特段の配慮と改修・改善を期待します。</p> <p>2. 3歳以上児の異年齢クラスの編成による効果的な運営を期待します。</p> <p>保育の中で異年齢交流は、生活力、他者を思いやるなど育まれています。保育の効果的な運営に向けて、3歳以上児の異年齢クラス編成を行うことにより、異年齢保育の充実、スタッフの効率的な配置、保育室の有効な活用等が期待されます。</p> <p>3. スタッフと共通理解のための効率的な会議の工夫を期待します。</p> <p>重要なコミュニケーションの場として、昼礼、職員会議など行われていますが、議題、役割分担、記録の要旨をまとめるなどの効率的な運営が望まれます。また、保育内容を振り返り、評価、反省のもと自己評価へつながる共通理解の場として、例えば、クラスミーティングの開催など工夫されることを期待します。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>七光台保育園2年目で職員も変わり土台は出来始めていますが、より良い保育の向上の為に共通理解が図れるよう、クラスミーティング、リーダー会議を開催できるようにしていきたいと思っています。</p> <p>保育士は保育実践の振りかえり自己評価することによって日々の保育の改善が出来るよう園全体で取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>園庭の使用の仕方も子どもたちに約束ごとをして安全に遊べるようにしていきたいと思っています。斜面に対しては本部と話し合い良い方向にと考えています。</p> <p>来年度は3歳以上児の人数が増えます。その中で異年齢保育をどう取り組むかは、課題になっていきますが、職員同士話し合いを基に進めていきたいと思っています。</p> <p>七光台保育園の保育目標に向かい保育が出来るよう進めていきたいと思っています。子育て支援センターも動き出し、地域の子育て家庭との支援ということで情報提供、育児相談等ができました。今年度も育児支援に力を入れていきたいと思っています。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果				標準項目					
大項目	中項目	項目	項目	■実施数	□未実施数				
				I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。
			2	理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3		3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2	計画の策定	4	中・長期的なビジョンの明確化	4	事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4		
			5	重要課題の明確化	5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3		
			6	計画の適正な策定	6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	3		
	3	管理者の責任とリーダーシップ	7	管理者のリーダーシップ	7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3		
			8		8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3		
	4	人材の確保・養成	9	人事管理体制の整備	9	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
			10		10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			11	職員の就業への配慮	11	事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			12	職員の質の向上への体制整備	12	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	4		
			13		13	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3		
			14		14	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1	利用者本位の福祉サービス	15	利用者尊重の明示	15	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				16		16	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
				17	利用者満足の向上	17	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				18	利用者意見の表明	18	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	4	
	2	サービスの質の確保	19	サービスの質の向上への取り組み	19	サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。	2	1	
			20	サービスの標準化	20	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3	サービスの開始・継続	21	サービスの提供の適切な開始	21	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			22		22	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3		
		子どもの発達支援	23	保育の計画及び評価	23	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			24		24	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。	4		
			25		25	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			26		26	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	5		
			27		27	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			28		28	障害のある子どもの保育	6		
			29		29	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1	
			30		30	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			31		31	保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。	3		
		子どもの健康支援	32	子どもの健康支援	32	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			33		33	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	1	
		環境及び衛生管理並びに安全管理	34	環境及び衛生管理	34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			35		35	事故防止及び安全対策は適切である。	3		
		食育の推進	36	食育の推進	36	食育の推進に努めている。	5		
		地域子育て支援	37	地域子育て支援	37	地域における子育て支援	4		
計						131	4		

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービス会社概要、事業案内に運営理念、保育理念が明記されています。 ・保育園業務マニュアルに運営理念、保育理念、運営方針、最低基準（法令・ルールの遵守）が明記され周知されています。 ・これから実施する福祉サービスの内容や、使命や、目指す方向、考え方を読み取ることができます。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、方針、園の目標が園内に掲示され、保護者、スタッフへ周知されています。スタッフへは文書が配布されています。 ・理念・方針は入社時の研修や一般の研修においても「ルールとその背景にあるもの」をテーマに実施されています。 ・毎年保育課程を作成時、全スタッフが運営方針、基本方針、園目標を確認しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画の評価、反省を行っています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会に、入園のご案内（重要事項説明書）、入園のしおりを配布し説明されています。 ・保育の実践については、年1回の運営委員会（保護者会）や年2回保護者クラス懇談会で説明されています。 ・毎月のたよりは、えんだより、ほけんだより、給食だより、食農だより、リトミックだより、体育だより、英語だよりと詳細に出され、日常の実践について伝えられています。 	
4 事業環境を把握し中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。 ■事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。 ■事業計画は、実行可能かどうか、具体的に設定することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。 ■事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービスは、全国に130施設（保育園、児童館、学童クラブ）を運営し、事業環境を把握した中、長期計画、事業計画および財務について作成し、内容がホームページに掲載されています。 ・野田市を取り巻く待機児童対策として、新たな保育園の新設が検討されています。 	
5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部は、平成22年度事業計画書を作成し、基本方針、管理業務の実施計画、収支計画をが明記されています。 ・年度基本方針には、平等利用の理解、施設の利用促進、サービスの改善・向上のための対策、衛生管理・給食、健康管理、虐待問題への対応などが明記されています。 	

6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけで行われていないで、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営の基本に関わる内容は、週1回の園長会議で説明、討議し決められ、各園からの報告も行われています。 ・園は、昼礼会議または職員会議で園長会議の内容が報告されています。 ・園の重要課題は、昨年は一時保育が実施され、今年度は子育て支援の実施を掲げ、現在取り組まれています。 		
7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■運営に関する職員、利用者、保護者、地域の方の意見を十分聞いて方針を立てている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、寸暇を見つけスタッフとの話し合い、相談を通じ、やる気・前向きな行動を喚起する指導がされています。 ・登園から降園までの一人ひとりの状態を記録する独自の健康チェック表をスタッフの話し合いで作成活用されています。 ・保育の運営にあたっては、各種行事が終了後、保護者アンケートで意見・要望をいただき、改善へつなげられています。 ・人事異動の関係から主任保育士が不在となっており管理者の指導力発揮の面から、早期に配置されることを期待します。 		
8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。 ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制（改善委員会など）を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の業務の効率化と改善については、(株)日本保育サービス（以下、運営本部という）が行い、園は、7時から20時まで保育に万全を期すため、スタッフによるシフト体制で対応されています。 ・園の子どもの人数を把握し、余剰がある場合は、他園へ研修配置を行うなど可能な効率化に取り組まれています。 		
9	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知徹底を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理に関する規程は、就業規則に服務規律が定められサービスの基本原則、服務心得、機密の保持が明記されています。 ・個人情報保護マニュアルは、事務室に保管されています。プライバシー保護に関する取り扱いは会議で確認されています。 		
10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針は運営本部において立案、実施されています。 ・保育園業務マニュアルに昇給・賞与査定等の基準が明記されています。年2回査定があり、自己採点を提出し、園長、エリアマネージャー、代表が評価基準により査定が行われています。結果は園長が面談を行い、説明がされています。 ・職務権限は、保育園業務マニュアルの中に、業務毎に決められていますが、職務権限規定としてまとめられることを期待します。 ・評価経過と結果のフィードバックなどで透明性を高められることを期待します。 		

11	事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し、改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等が取得できている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の出勤、有休休暇、時間外労働等は運営本部へ報告され一括管理、チェックが行われています。 ・ 把握した問題点の対応は運営本部において行われています。 ・ スタッフとの相談は、個人面談時や日常休憩室を活用し行われています。 ・ 福利厚生は、外部組織へ法人として入会し、エクシブ、フィットネスクラブ、マジックキングダムクラブをスタッフが利用できるようになっています。・ 育児休業、介護休業制度があり取得できるようになっています。 		
12	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示し、人材育成計画と連動している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中・長期の人材育成を目指した研修が、新卒、中途入社、主任（または候補）に分け人材育成が実施されています。3つの研修はシリーズとなっており、それぞれの役割別にテーマが設定されています。 ・ スタッフは、4月と9月を目途に個人別研修目標を立てています。 ・ OJTの仕組みはないが、研修受講後研修レポートを園長に提出し、確認を得た後、会議での報告、回覧等で研修内容の共有化が図られています。 		
13	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。 ■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修を実施している。 ■ 研修計画の評価・見直しをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤・非常勤を問わず全てのスタッフが研修を受講する機会が与えられています。 ・ スタッフ一人ひとりの能力向上を目的として、毎年4月と9月を目途に、個人別研修目標を作成し、研修に参加されています。 ・ 研修計画の評価見直しは、前年度の2-3月に行われています。 		
14	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践のため、会議等での対話を重視している。 <input type="checkbox"/> ■ 職員の意見を尊重し、創意・工夫を生かす職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の自信・有能感を育てている。 ■ 職場の上司・同僚、利用者・家族等から存在感を認め合う風土づくりをしている。 <input type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように多面的な評価の工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議、昼礼会議で話し合いがされ情報が周知されています。 ・ 働き甲斐のある環境づくりとして、休憩室が作られ、休憩取得が工夫され、気分転換が図られています。 ・ 研修は、全スタッフが積極的に参加し保育力の向上に努められています。 ・ 園に子育て支援センターを併設し、地域の子育ての拠点として活動が行われています。 ・ 査定、昇給は、評価基準によって行われているが、個人面談で出された意見等を評価のあり方へ反映されることを期待します。 		
15	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など国際基準の考え方を研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ対応」が明記され、子どもの意思を尊重した保育が行われています。 ・ 言動、放任、虐待、無視等行われることのないように常に話し合いが行われています。 ・ 虐待の疑いのある子どもへの対応は、野田市役所児童家庭課、児童相談所等との連携を取る体制が整備されています。 		

16	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員（実習生、ボランティア含む）に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針（プライバシーポリシー）は、ホームページ、保育園業務マニュアルに掲載され、利用目的が明示されています。 ・スタッフは個人情報保護について、研修会や会議で周知され、日常の保育においても個人情報の取り扱いには注意が払われています。 ・実習生、ボランティアについては、受け入れに関するマニュアルがあり、守秘義務について十分説明が行われています。 ・子どもの写真掲載（ホームページ）の可否について保護者へ説明し「入園児児童家庭調査表」に結果が記録されています。 		
17	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の行事終了後に保護者アンケートを行い、意見・要望をまとめ、職員会議で話し合い改善に努められています。課題によっては運営本部を含めた対応がされています。 ・送迎時など園長自らが玄関で言葉がけをされ、保護者が話しやすい雰囲気作りがされています。 ・地域への積極的な子育て支援を通して、育児相談が増えており内容が育児相談ノートに記録されています。 		
18	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時、保護者へ入園のご案内（重要事項説明書）により相談・苦情対応について説明し周知されています。 ・苦情解決の第三者委員が2名選出され玄関ホールに掲示されています。 ・苦情については、保育園業務マニュアルに「クレーム対応」が明記されています。 ・今年度苦情が1件運営本部へあり、直ちに運営本部の回答が園内に掲示され、周知されています。 ・内容の如何に関わらずクレーム受理表に記録されることを期待します。 ・苦情対応は、入園のご案内（重要事項説明書）、園の掲示に、園の苦情受付者、苦情解決者、運営本部、第三者委員が明記されることを期待します。 		
19	サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所全体の保育の質を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。 ■自ら提供する当該サービスの質についての自己評価を定期的に行い改善課題を明確にしている。 □保育所の自己評価の結果を公表するように努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の改善は、職員会議、昼礼会議を中心に話し合いがされ解決の努力がされています。 ・登園から降園まで子どもたち一人ひとりの状態を記録する健康チェック表をスタッフの話し合いで作られ、活用されています。 ・2009年4月に開園し、初年度から第三者評価を受審され、結果報告書を園内で閲覧できるようにし保護者等へ公表がされました。 ・保育園の自己評価結果の公表にむけ、例えば「保育所における自己評価ガイドライン」を参考に取組まれることを期待します。 		
20	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の基本や手順は、保育園業務マニュアルに体系化され、各園で保育に活用されています。 ・マニュアルは、新入社員マニュアル、与薬マニュアル、衛生マニュアル、感染症対応マニュアル、個人情報保護マニュアル、虐待対応マニュアル、実習生受け入れマニュアル等があり各園に保管され、保育に活用されています。 ・マニュアルの作成、見直しは、スタッフの意見が聴取され、運営本部において毎年1回行われ、緊急性があるときは随時見直しが行われています。 ・保育園業務マニュアルは、管理と保育に分け、活用しやすい方法等について検討されることを期待します。 		

21	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「内覧時の対応」があり、見学受付、見学の手順が明記されています。 ・ 見学者へはパンフレットを配布し説明を行い、見学後アンケートにより園へのニーズ等の把握がされています。 		
22	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス開始にあたり、理念に基づく保育目標及び基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している。 ■サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園時に入園のご案内（重要事項説明書）により事業目的、運営理念、保育の特徴、基本的ルール、重要事項等が説明されています。 ・ サービス内容については、詳細に説明がされ保護者の理解が得られています。 ・ 入園時に児童家庭調査票が提出され、その際保護者の意向を確認し、それを持って記録とされています。 		
23	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程が保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などを踏まえ園長の責任のもとスタッフが参画し作成されています。 ・ 保育所保育指針の養護と教育を柱とする内容や独自の保育プログラム（体操、リトミック、英語のプログラムや幼児教育プログラム）を教育の健康、言葉、表現へ具体的に取り入れた保育課程が作成されることを期待します。 		
24	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達過程に基づき、長期の年間指導計画、短期の月間指導計画等や3歳未満児の個別指導計画が作成されています。 ・ 保育所保育指針や独自の保育プログラムを指導計画へ具体化することや保育の均質化のため、担当スタッフが指導計画を作成する際、指導されることを期待します。 		
25	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが自由に遊べる時間を一日の保育の中で多く設けるように工夫し、玩具や遊具が用意されています。 ・ 3歳以上児ではままごとコーナーや好きな玩具で遊べる環境づくりに努められています。 ・ 保育室の配置から難しさはありますが、発達過程に沿った玩具や素材など子どもが自由に取り出して遊べる環境づくりがされることを期待します。 		

26	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。 ■自然物や季節感のある素材を利用して保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接した園の畑を利用して、栽培計画に沿って、例えば、大根の種まきから収穫・給食の食材への利用など、多彩な季節の野菜を栽培し、土に触れて育てる喜びを体験できる保育が行われています。 ・金魚やアゲハチョウ、クワガタなどを飼育し、小動物に接する機会が作られています。 ・散歩や伝承遊びでの地域の人との交流や年長児のお別れ遠足での公共機関の利用など社会体験が得られるように取り組まれています。 ・近くに公民館があり、高齢者や地域の人たちとの交流の場が作られることを期待します。 		
27	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活や遊びの中で、大きい子は他者への思いやりや小さい子は模倣など、また順番やルールを守ったり、当番活動を通して責任や自信を育て、子ども同士の関係性が育つようスタッフの言葉かけがされています。 ・ハローウィンパーティーや伝承遊びなどの行事では、3歳から5歳児の異年齢活動や3歳未満児の午睡準備の手伝いを5歳児がしたり、延長保育での異年齢交流が行われています。 		
28	障害のある子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■障害の程度に応じて設備等の配慮が見られる。 ■障害児保育について保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に障害児に関する適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児は入園していませんが、スタッフは障害児研修（発達障害の基本、発達支援等）に参加し、終了後研修レポートを回覧し共通理解が図られ、受け入れ体制が整っています。 ・気になる子どもについては、相談シートに記入し巡回による臨床心理アドバイザーの観察、相談、助言を受け、子どもの援助・保護者の支援に活用されています。 		
29	長時間にわたる保育	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフは各クラスの健康チェック表により一日の子どもの様子を引き継ぎ、保護者へ漏れのないように伝えられています。また、延長保育日誌に一人ひとりの記録がされています。 ・7時から20時までスタッフのシフト制による一貫した保育がされており、18時から19時利用は補食、20時までの利用は夕食が提供され子どもの健康や情緒の安定に配慮されています。 ・延長保育の場所は、長時間保育で心身の疲労を癒す環境が求められ、例えば、子ども支援センターコーナーの活用など検討されることを期待します。また、生活のリズム、心身の状態が配慮された保育内容、方法、スタッフの協力力体制、家庭との連携などの研修の実施及びマニュアルの作成を期待します。 		
30	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の保護者との情報交換に加え、子どもの発達や育児について個別面談（年1回）、保護者クラス懇談会（年2回）が行われています。 ・保育参観は運動会、発表会などや保育参加として親子遠足、夏祭りが行われています。また、保護者の都合を配慮し、日程を4日間とった自由保育参観が行われています。 ・保護者からの相談はさまざまな機会を捉え行われ、内容は上司に報告されています。 ・就学に向けた小学校との交流は、幼保小連携推進事業として行われ、子どもの育ちを支えるための保育所児童保育要録を学校へ送付されています。 	
31	<p>保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価し、保育実践の改善に努めている。 ■評価は子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、自ら取り組む過程などに十分配慮して行われている。 ■自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、課題を明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画などで、子どもの活動内容や結果について評価・反省が行われています。 ・子どもの心の育ちや意欲、スタッフが取り組む過程等をテーマとして取り上げ、保育という専門性を有するスタッフ同士がお互いに議論を交わす場が作られることを期待します。 	
32	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する保健計画が作成されています。 ・健康管理は、健康診断（年2回）、歯科検診（年1回）、発育測定（毎月）を実施し、保護者へその結果を伝え、記録されています。 ・登降園時のマニュアルがあり、園独自の健康チェック表が活用されています。 ・子どもの衣服の着脱時や登園時の様子などで虐待の早期発見に努め、野田市の相談員、児童相談所、保健センター等の関係機関との連携が図られています。 	
33	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 □子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対応は感染症対応マニュアル、保育中の体調不良は、発熱・発病マニュアル、救急救護は、スタッフが必須受講の幼児安全法講習教本、緊急時（怪我・事故）の対応マニュアルがあり、それらに沿って保護者への連絡と嘱託医などに連絡を取り指示のもと対処されています。 ・感染症が発生した場合は、嘱託医、野田市役所児童家庭課、保健所、運営本部、などに報告し、指示に従うとともに、保護者、全スタッフへの周知が図られています。 ・衛生マニュアルに基づき室内の消毒や玩具・遊具の衛生に留意されています。 ・子どもの疾病等に備え救急用の材料を備えてあるが、子どもの体調不良時に安静が保たれるように、例えば、医務室確保のため、ベッドやパーテーションなどで区切るなどの工夫がされることを期待します。 ・与薬については、与薬マニュアルや入園のしおり（重要事項説明書）に明記されているが、与薬の変更については、保護者の理解が得られるように例えば、保護者懇談会で話し合うなど取り組みがされることを期待します。 	

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>視買う室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・地球環境や子どもたちの身体にやさしい、地中熱を利用した冷暖房や床暖房の空調システムが完備されています。</p> <p>・3歳未満児の保育室はコルクの床材で安全性を確保し、3歳以上児の保育室はフローリングで衛生的な環境が保たれています。</p> <p>・衛生マニュアルに基づき室内の消毒を行い、室内やトイレ掃除のチェック表での確認、3歳未満児の玩具は、消毒表にしたがって行われ清潔が保たれています。</p> <p>・手洗いはシャボネットで洗い、ペーパーで手拭を行っています。・3歳以上児の飲み水はハワイウォーターを利用していますが、コップの衛生管理に配慮されることを期待します。</p>		
35	事故防止及び安全対策は適切である。	<p>■保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>■危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p> <p>■地域関係機関、消防署、派出所等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるように努めている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・園内外の安全点検に努め、安全委員が各園におり、安全について運営本部で月1回安全委員会が開かれています。事故発生時対応の緊急連絡フォローが掲示によって全スタッフへ周知されています。</p> <p>・年間計画に基づき毎月避難訓練が実施されています。</p> <p>・不審者・緊急時対策は緊急通報システム(ココセコム)により園内・園外活動で緊急時は通報され、出動する体制があり安全が守られています。</p> <p>・施錠・消防設備等の点検は、消防自主点検表を使い行われています。</p> <p>・毎日の安全点検をチェック表で記録したり、保育の中でヒヤリ・ハットした気づきを改善につなげ、安全を守るためインシデントレポートが活用されることを期待します。</p>		
36	食育の推進に努めている。	<p>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、囑託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・栽培した野菜を収穫し給食の食材に取り入れ食への関心を育てています。</p> <p>・クッキング保育で3歳以上児は、例えば、パンケーキを作り食べたりすることで食事を楽しむ工夫や調理する人への感謝の気持ちを育てるよう体験を通した保育が行われています。</p> <p>・毎月保育・調理のスタッフが給食に関する話し合いを行い調理方法、味等の改善につなげています。</p> <p>・食物アレルギーの子どもには医師の診断に基づき、保護者との面談のもと除去・代替食を提供しアレルギー進行表に記録されています。誤食防止のためそのクラス全児童が記名入りのトレーを使用し、色を違えるなど工夫がされています。</p> <p>・全スタッフがアレルギー児の把握と給食提供にあたっては口頭確認が行なわれています。</p> <p>・食後と午睡の間等、落ち着いた時間の確保や限られたスペースでの布団を敷く間の配慮がされることを期待します。</p>		

37	地域における子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■地域の要保護児童への対応など、地域の子どもをめぐる諸課題に対し、関係機関等と連携、協力して取り組むよう努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年10月から一時保育の実施、今年6月から子育て支援センターを開設し、入園児童との交流など行いながら積極的に子育て家庭への支援に取り組まれています。 ・一時保育はその日の子どもの状態を考慮の上同年齢児のクラスで保育し、子どもも安心して過ごしています。 ・子育て支援センターは、0歳、1歳、2歳児の年齢別のサークルをつくり育成し、月2回親子で参加し、入園児との交流、保護者同士の情報交換や交流が行われています。 ・育児相談も随時行われ、助言や援助を行い記録されています。 ・地域の子育てに関する情報を提供していますが、ニーズの多様化に対応する情報の提供がされることを期待します。 		